

参 考 資 料

(政策評価の結果の反映状況事例)

(令和3年度予算政府案)

令和3年1月
財務省主計局

【 目 次 】

	頁
(1) 【内閣府】公正な取引慣行の推進(うち、中小事業者を取り巻く取引の公正化)	1
(2) 【総務省】公正かつ中立な立場からの公害紛争事件の迅速かつ適正な処理(うち、公害紛争処理等に必要な経費)	1
(3) 【外務省】外交情報通信基盤の整備・拡充(うち、モバイルパソコン及びWi-Fi環境構築に係る経費)	2
(4) 【財務省】酒類業の健全な発達の促進(日本産酒類の輸出促進の取組)(うち、日本産酒類の競争力強化・海外展開推進事業)	2
(5) 【文部科学省】クリーンでフェアなスポーツの推進によるスポーツの価値の向上 (うち、ドーピング防止活動推進事業(アスリート・サポートスタッフ等への教育・啓発))	3
(6) 【厚生労働省】非正規雇用労働者(有期契約労働者・短時間労働者・派遣労働者)の雇用の安定及び人材の育成・待遇の改善を図ること (うち、パートタイム・有期雇用労働者活躍推進事業)	3
(7) 【農林水産省】地域コミュニティ機能の発揮等による地域資源の維持・継承等(うち、農山漁村振興交付金(農山漁村活性化整備対策))	4
(8) 【経済産業省】サイバーセキュリティ(うち、中小企業サイバーセキュリティ対策促進事業)	4
(9) 【国土交通省】環境等に配慮した便利で安全な官庁施設の整備・保全を推進する(うち、官庁施設の適正な保全等の推進に必要な経費)	5
(10) 【環境省】原子力の安全確保に向けた技術・人材の基盤の構築(うち、人的組織的要因の体系的考慮に係る規制研究事業)	5
(11) 【防衛省】装備調達の最適化(うち、護衛艦発電用ガスタービン機関の維持整備及び固定翼哨戒機(P-3C)の部品補給に係る包括契約)	6

(注) 計数については、精査の結果、異同を生じることがある。

No	予算額	事業の概要	達成しようとする目標及び実績	政策評価結果のポイント	予算への反映の方向性	具体的な反映内容
(1)【所管】内閣府		【会計・組織(勘定)】一般会計・公正取引委員会 【項】公正取引委員会 【事項】下請法違反行為に対する措置等に必要な経費				
		【政策名】公正な取引慣行の推進(うち、中小事業者を取り巻く取引の公正化)				
令和2年度 当初予算額	75百万円	下請代金支払遅延等防止法及び優越的地位の濫用規制(以下、「下請法等」という。)に係る実態調査や講習会の開催などにより、中小事業者に係る取引の公正化を図る。	【目標】 下請法等の普及・啓発を図ることにより下請取引の公正化を推進する。 【実績】 下請取引適正化推進講習会の開催数 令和元年度:33回	講習会に参加できない者に対してもインターネットを活用した下請法等の普及・啓発を推進し、対面だけではない方法を活用していくことも検討すべきである。	政策評価結果を踏まえ、オンラインによる講習会を実施することで、講習会実施経費の縮減を図る。	下請法等の基礎講習会について、講習用動画を活用し、オンラインにより実施することで、会場借料及び旅費を縮減した。
令和3年度 予算案	78百万円					
	反映額▲ 0.6百万円					
(2)【所管】総務省		【会計・組織(勘定)】一般会計・公害等調整委員会 【項】公害等調整委員会 【事項】公害紛争処理等に必要な経費				
		【政策名】公正かつ中立な立場からの公害紛争事件の迅速かつ適正な処理(うち、公害紛争処理等に必要な経費)				
令和2年度 当初予算額	51百万円	公害紛争処理法に基づき、あっせん、調停、仲裁及び裁判を行い、公害に係る紛争の迅速・適正な解決を図る。	【目標】 裁判事件の平均処理期間が、専門的な調査を要しないものについては1年3か月、専門的な調査を要するものについては2年以内となるよう事件を処理。 【実績】 令和元年度 ・専門的な調査を要しないもの:約11か月 ・専門的な調査を要するもの:約2年4か月	裁判事件の平均処理期間については、目標を超過した年度があつたが、おおむね目標の前後で推移しており、事件調査の実施や現地期日の開催に適切に取り組むなど、紛争の迅速かつ適切な処理が行われた。 裁判事件の処理期間に関して、早く処理できた原因や時間を要した原因を分析し、次に活かすことが重要である。	政策評価結果を踏まえ、事件処理の効率化を図る。	事件処理に要する経費について、実績等を踏まえ、調査に係る出張回数等を見直し、予算の効率化を図った。
令和3年度 予算案	48百万円					
	反映額▲ 3百万円					

No	予算額	事業の概要	達成しようとする目標及び実績	政策評価結果のポイント	予算への反映の方向性	具体的な反映内容
(3)【所管】外務省		【会計・組織(勘定)】一般会計・外務本省 【項】外務本省共通費 【事項】外交運営の充実に必要な経費				
		【政策名】外交情報通信基盤の整備・拡充(うち、モバイルパソコン及びWi-Fi環境構築に係る経費)				
令和2年度 当初予算額	99百万円	デジタル技術を最大限活用し、テレワークとオフィスワークを融合し、時間・場所にとらわれない働き方の実現及び業務合理化のための環境整備を行う。	<p>【目標】 モバイルパソコンを必要な職員に貸与するとともに、チャットやテレビ会議等のサービスを提供し、職員が機動的に業務が遂行できる環境を整備し、テレワークの普及及び業務合理化を推進する。</p> <p>【実績】 モバイルパソコンを職員に貸与し、テレワーク勤務の環境を整えた。 また、より一層のデジタル技術を活用すべく、本庁舎内の会議室等に無線LANのWi-Fi環境を構築し、ペーパーレス会議等を促進する環境を整備した。</p>	<p>モバイル環境の整備により、テレワークを必要とする職員にパソコンを貸与することで、必要な職員が必要な時にテレワーク勤務を行うことができ、一定の効果があった。また、モバイル環境下においても機密性の高い情報の送受信が可能となるよう専用のソフトウェアを利用するなど、職員の利便性やセキュリティ面の向上を図った。</p>	<p>職場内外において、セキュリティを十分踏まえた上でオンライン会議を実施できる環境が整ったことから、業務の合理化及びコスト縮減を図る。</p>	国際会議等のうちオンライン会議で代用可能なものについては、職員の出張旅費の縮減を図った。
令和3年度 予算案	97百万円					
反映額▲ 8百万円						
(4)【所管】財務省		【会計・組織(勘定)】一般会計・国税庁 【項】税務業務費 【事項】酒類業の健全な発達の促進に必要な経費				
		【政策名】酒類業の健全な発達の促進(日本産酒類の輸出促進の取組)(うち、日本産酒類の競争力強化・海外展開推進事業)				
令和2年度 当初予算額	1,283百万円	政府一体となって取り組む農林水産物・食品の輸出促進の一環として、販路開拓支援、国際的プロモーションを行い、更に、ブランド化や酒蔵ツーリズムに係る補助事業を新規に実施することにより、日本産酒類の国際的な競争力を強化し、輸出促進を図る。	<p>【目標】 日本産酒類の輸出促進のために、関係省庁・関係機関と緊密に連携を図りながら、酒類事業者のニーズを踏まえた各種事業を実施していく。</p> <p>【実績】 酒類事業者の課題やニーズ等を的確に把握することに努め、把握されたニーズを踏まえ、関係省庁・関係機関と緊密に連携を図りながら、海外需要の開拓やブランド化の推進等の各種施策を実施した。</p>	<p>目標は達成しているところであるが、酒類事業者のニーズを踏まえ、引き続き効果的と考えられる各種取組を積極的に実施する必要がある。</p>	<p>限られた予算の中で、より効果的・効率的な取組を実施するため、酒類事業者のニーズを踏まえた上で、より効果の高い事業に重点化を図る。</p>	<p>現状では来場者数の減少等が見込まれる国際的イベント等におけるPR活動に係る事業について縮減するとともに、より多くの酒類事業者に効果的な支援が可能なオンライン併用等の展示会出展支援に係る事業に重点化を図った。</p> <p>また、酒類事業者のニーズが高く、より効果の高いと見込まれるブランド化や酒蔵ツーリズムの取組については、拡充を図り、引き続き支援を行う。</p>
令和3年度 予算案	1,367百万円					
反映額▲ 11百万円 〔 重点化▲ 18百万円 効率化▲ 30百万円 〕						

No	予算額	事業の概要	達成しようとする目標及び実績	政策評価結果のポイント	予算への反映の方向性	具体的な反映内容
(5)【所管】文部科学省	【会計・組織(勘定)】一般会計・スポーツ庁 【項】スポーツ振興費 【事項】公正・公平なスポーツの推進に必要な経費	【政策名】クリーンでフェアなスポーツの推進によるスポーツの価値の向上(うち、ドーピング防止活動推進事業(アスリート・サポートスタッフ等への教育・啓発))				
令和2年度 当初予算額	59百万円	ドーピング防止に関する教育、研修及び研究等を実施し、ドーピング防止体制の強化を図る。	【目標】 オリンピック・パラリンピック競技種目における国内競技連盟所属選手によるドーピング防止規則違反件数 令和3年度までに0件 【実績】 平成29年度:8件 平成30年度:6件 令和元年度:2件	オリンピック・パラリンピック競技種目の全ての国内競技団体が国際的なルールに沿った規程を整備してドーピング防止活動に取り組み、我が国のドーピング防止規則違反件数も国際的にみて低い水準となっており、概ね目標に見合った実績を着実にあげている。アスリート等を対象としたEラーニングの導入によるドーピング防止教育の充実等を通じて、違反件数の減少を図る。	政策評価結果についても概ね目標を達成していることから、継続的により効果の得られる方法にてドーピング防止教育を進め観点から予算措置を行う。	既存の研修会の実施方法等を見直し、国内競技団体からのフィードバックを踏まえた(人数、場所、時間に問わらず多くのアスリート等が受講可能な)、より政策効果の高いEラーニングのコンテンツの活用等による予算の重点化を図った。
令和3年度 予算案	57百万円	反映額▲ 2百万円 (重点化+ 5百万円) 効率化▲ 7百万円				
(6)【所管】厚生労働省	【会計・組織(勘定)】労働保険特別会計・雇用勘定 【項】男女均等雇用対策費 【事項】男女労働者の均等な雇用環境等の整備に必要な経費	【政策名】非正規雇用労働者(有期契約労働者・短時間労働者・派遣労働者)の雇用の安定及び人材の育成・待遇の改善を図ること(うち、パートタイム・有期雇用労働者活躍推進事業)				
令和2年度 当初予算額	78百万円	パートタイム労働者及び有期雇用労働者の公正な待遇の確保のため、パートタイム・有期雇用労働者の同一労働同一賃金や待遇改善に取り組む事業主への支援及び短時間正社員制度等の「多様な正社員」制度の導入支援を実施する。	【目標】 ・短時間労働者及び有期雇用労働者の雇用管理の改善等に関する法律に基づき、事業主への相談・支援や行政指導等を実施することにより、短時間労働者・有期雇用労働者と正社員との間の均等・均衡待遇の確保、正社員転換を実現する。また、短時間正社員制度の導入等により「多様な正社員」制度の普及促進を図る。 ・短時間(勤務時間限定)正社員制度を導入している事業所の割合 令和2年度までに29%以上 【実績】 令和元年度:16.7%	短時間(勤務時間限定)正社員制度を導入している事業所の割合については、令和元年度の実績値(16.7%)は、平成30年度の実績値(11.8%)を上回ったものの、令和2年度の目標値(29%)達成に向けて今後も一層の取組が必要である。 また、今後は、従前からの取組を踏まえつつ、専門家自らが直接企業を訪問し対応するpussh型の支援を行っていく必要がある。	成果目標を達成できなかった要因は、短時間正社員制度導入における具体的なノウハウやメリットについて、理解が進んでいないこと等が考えられることから、短時間正社員制度が労働者一人ひとりのライフスタイル、ライフステージに応じて活躍できる制度であり、優秀な人材の確保・定着の実現に有効な制度であることについて、企業における理解の向上を図るために予算措置とする。	政策評価の結果を踏まえ、企業に対するセミナー開催等の経費を縮減し、今後は専門家自らが直接企業を訪問し対応するpussh型の支援を行うために必要となる経費に重点を置いた予算措置とした。
令和3年度 予算案	72百万円	反映額▲ 2百万円 (重点化+ 26百万円) 効率化▲ 28百万円				

No	予算額	事業の概要	達成しようとする目標及び実績	政策評価結果のポイント	予算への反映の方向性	具体的な反映内容	
(7)【所管】農林水産省	【会計・組織(勘定)】一般会計・農林水産本省 【項】農山漁村活性化対策費 【事項】農山漁村活性化対策に必要な経費 【政策名】地域コミュニティ機能の発揮等による地域資源の維持・継承等(うち、農山漁村振興交付金(農山漁村活性化整備対策))	令和2年度 当初予算額 令和3年度 予算案 反映額▲ 36百万円	農山漁村の活性化のための定住等及び地域間交流の促進に関する法律に基づき、都道府県又は市町村が策定した「定住等及び地域間交流の促進による農山漁村の活性化に関する計画」(以下、「活性化計画」という。)の実現に向けて、農産物加工・販売施設、地域間交流拠点等の整備を支援する。	農村部の人口減の抑制 【目標】 農村部の人口 令和7年度:21,512千人 【実績】 平成29年度:23,263千人、94% (23,332千人) 平成30年度:22,978千人、90% (23,097千人) 令和元年度:22,682千人、86% (22,863千人) ※ %は目標に対する達成率、 ()内は目標	農村部の人口減の抑制について、毎年度の目標値を達成できておらず、達成率も年々下がってきており、達成率の向上が喫緊の課題。	目標を達成できない要因の一つとして、農村部の人口に関する各種目標の達成率が低いこと、人口に関する目標を掲げていない計画があることが挙げられる。 人口減の抑制に直接的に寄与する計画や、目標達成可能な計画を掲げる地区に対象を絞り込むこととする。	政策評価結果や活性化計画における目標設定状況及び達成状況を踏まえ、所要額を精査し、予算額を縮減した。
(8)【所管】経済産業省	【会計・組織(勘定)】一般会計・経済産業本省 【項】サイバーセキュリティ対策推進費 【事項】中小企業のサイバーセキュリティ対策強化に必要な経費 【政策名】サイバーセキュリティ(うち、中小企業サイバーセキュリティ対策促進事業)	令和2年度 当初予算額 令和3年度 予算案 反映額▲ 200百万円 〔重点化+ 200百万円〕 〔効率化▲ 400百万円〕	令和元年度及び2年度において「サイバーセキュリティお助け隊実証事業」(以下、「実証事業」という。)を実施し、各地域において地域の団体、セキュリティ企業、保険会社等がチームを組み、中小企業向けセキュリティ対策支援の仕組みの構築や、セキュリティ意識の向上を目的とした普及啓発等を実施。	3大都市圏を除く36道県において、SECURITY ACTION制度※において1つ星又は2つ星を取得した事業者の数 ※中小企業自らが、情報セキュリティ対策に取り組むことを自己宣言する制度。 【目標】 令和4年度末時点:7.0万者 (令和2年度末時点で4.8万者) 【実績】 令和元年度末:約4.0万者 (令和2年11月末(暫定値): 約4.8万者)	本事業の実施により、中小企業のサイバーセキュリティ意識の向上について、SECURITY ACTION制度の1つ星又は2つ星の取得状況から一定程度進捗がみられると評価。	SECURITY ACTION制度の普及状況や、2年間の実証事業により民間における中小企業向けのセキュリティサービス(お助け隊サービス)の商用化が一部開始されていることを踏まえ、行政主体による実証・普及啓発から、民間主体による共助の取組等を後押ししていく方向へと事業の転換を図る。	政策目標達成に向け、一定程度の進捗がみられたことから、実証事業については令和2年度で終了とする一方で、中小企業向けセキュリティサービスのブランド化※等により一定の基準を満たす中小企業向けのサービスの普及を促進するほか、地域のセキュリティ・コミュニティ形成支援(検討会、セミナー実施等)なども併せて実施することにより、引き続き中小企業のセキュリティ意識の一層の向上を図ることとした。 ※一定の基準を満たすサービスに「サイバーセキュリティお助け隊」の商標を付与するスキームの構築。

No	予算額	事業の概要	達成しようとする目標及び実績	政策評価結果のポイント	予算への反映の方向性	具体的な反映内容
(9)【所管】国土交通省	【会計・組織(勘定)】一般会計・国土交通本省 【項】官庁施設保全等推進費 【事項】官庁施設の適正な保全等の推進に必要な経費	【政策名】環境等に配慮した便利で安全な官庁施設の整備・保全を推進する(うち、官庁施設の適正な保全等の推進に必要な経費)				
令和2年度 当初予算額	184百万円	環境負荷低減や安全・安心の確保等、時代とともに変化する行政ニーズを的確に施策に反映するため、各種技術基準等の制定や改定に必要な調査・分析・検討等を行うとともに、各省各庁の施設管理者による保全業務の適正化を図るため、官庁施設の保全状況の把握・分析や保全業務に対する技術的な指導・支援等を実施。	【目標】 ①保全状態の良好な官庁施設の割合を令和2年度末で90%とする。 ②官庁営繕関係基準類等の策定事項数を令和2年度末で65事項とする。 【実績】 ①令和元年度:93% ②令和元年度:66事項	①令和元年度の実績値は93%となっており、目標を達成した。 ②令和元年度の実績値は66事項となっており、目標を達成した。	「保全状態の良好な官庁施設の割合」、「官庁営繕関係基準類等の策定事項数」とともに、目標を達成していることから、今後より効率的な整備・保全が実施できるようAI(人工知能)やBIM※等の先進技術を活用し、生産性向上に関する施策への重点化を実施。 ※BIM (Building Information Modeling) コンピュータ上に作成した主に3次元の形状情報に加え、室等の名称・面積、材料・部材の仕様・性能、仕上げ等、建築物の属性情報を併せ持つ建築物情報モデルを構築するもの。	保全状態の維持確保等に資するため実施した「官庁施設におけるエネルギー情報の計測・評価方法に関する調査検討経費」については、その成果として「官庁営繕関係基準類等」の策定事項に追加する目処が立ち、その目的を達成したため減額する一方で、AIやBIM等を活用した官庁営繕分野の生産性向上に資する施策へ重点化を図った。
令和3年度 予算案	195百万円	反映額▲ 2百万円 (重点化 + 35百万円) 効率化▲ 38百万円				
(10)【所管】環境省	【会計・組織(勘定)】エネルギー対策特別会計・電源開発促進勘定 【項】事務取扱費 【事項】原子力の安全規制対策に必要な経費	【政策名】原子力の安全確保に向けた技術・人材の基盤の構築(うち、人的組織的要因の体系的考慮に係る規制研究事業)				
令和2年度 当初予算額	79百万円	国際原子力機関(IAEA)の総合規制評価サービス(IRRS)において明らかになった課題を踏まえ、①人的組織的要因に関する原子力プラントの設計審査及び②検査制度における規制要件の明確化を進めている。 本事業では、 ①設計審査に対する規制要件の明確化に関しては、原子炉制御室等の設計の審査においての規則・基準類、審査・検査ガイドの策定に資する知見の整備、 ②検査制度に関しては、検査官能力の向上や品質管理・安全文化に関する検査ガイドの策定に資する知見の蓄積を行う。	【目標】 原子力の安全確保に関する安全研究の実施等による最新の科学的・技術的知見の蓄積(安全研究の推進) 【実績】 「今後推進すべき安全研究の分野及びその実施方針」(平成30年7月)に基づき安全研究プロジェクトを実施し、優れた学術的成果を創出した。	安全研究の実施等による最新の科学的・技術的知見の蓄積を進めた。	原子力プラントの設計審査に対する規制要件の明確化に関する研究事業については、蓄積された知見の活用が可能であることから、現状では十分な知見が得られていない他の研究等に予算を重点化する。	原子力プラントの設計審査に対する規制要件の明確化に関する研究事業については、これまでの安全研究プロジェクトの実施による科学的・技術的知見の蓄積が進んだことから終了することとし、予算の縮減を図った。また、検査制度に関する研究事業(安全文化等に関する検査を支援するための技術的知見の蓄積)については、他政策の「原子力施設等に係る規制の厳正かつ適切な実施」に組み替えて計上している。
令和3年度 予算案	-	反映額▲ 74百万円				

No	予算額	事業の概要	達成しようとする目標及び実績	政策評価結果のポイント	予算への反映の方向性	具体的な反映内容
(11)【所管】防衛省		【会計・組織(勘定)】一般会計・防衛本省 【項】艦船整備費、航空機整備費 【事項】艦船の整備維持に必要な経費、航空機の整備維持に必要な経費				
		【政策名】装備調達の最適化(うち、護衛艦発電用ガスタービン機関の維持整備及び固定翼哨戒機(P-3C)の部品補給に係る包括契約)				
令和2年度 当初予算額	-	護衛艦発電用ガスタービン機 関(M1A-35型)の維持整備及び 固定翼哨戒機(P-3C)の部品補 給(対象7品目)について、PBL※ を活用した包括契約を行う。	【目標】 PBLを活用した包括契約の拡 大を含む維持整備効率化 【実績】 PBLを活用した包括契約実施 のための調査研究を行った。	ガスタービン機関の維持整備 及び固定翼哨戒機(P-3C)の部 品補給について、PBLを活用した 包括契約を行うことで、効率化を 推進する。	調査結果に基づき、PBLを活 用した包括契約を行うことによ り、効率化を図り、コストの低減 を行う。	ガスタービン機関の維持整備 について、包括契約により、オ ーバーホール工期の短縮、整備所 要部品の即応性及び部品供給 のリードタイム等を向上させること で、契約額の縮減を図った。 また、固定翼哨戒機(P-3C)の 機器修理及び部品調達につい て、包括契約により、毎年高騰す る輸入部品を先行調達すること 等で、契約額の縮減を図った。
令和3年度 予算案	-	※PBL (Performance-based logistics) 装備品等の補給、維持・整備に 係る業務について、部品等の売 買契約又は製造請負契約、若し くは修理等の役務請負契約をそ の都度結ぶのではなく、役務の 提供等により得られる成果に主 眼をおいて包括的な業務範囲に 対して長期的な契約を結ぶも の。				
反映額▲ 85百万円 (契約ベース)						